

明治10年に創立された中央区立十思小学校と、明治34年に創立された中央区立東華小学校のそれぞれの長い歴史と伝統を受け継ぎ、地域に根差した教育活動を展開する開校31年の日本橋小学校において、新しい教育活動に教職員が一丸となって挑戦していくため、以下の学校経営ビジョンを策定する。

1 日本橋小学校経営方針

新しい教育活動に挑戦し、日本橋小学校の教育目標を達成するため、校長として組織的な運営と効率的な業務管理を進め、以下の経営方針に基づいた教育活動を行う。

＜日本橋小学校 教育目標＞

児童一人一人が個性や能力を発揮し、学校や地域社会の一員として

- 礼儀正しい子 きまりを守り、礼儀正しく思いやりのある子供
- よく考える子 創意工夫をこらし、主体的に学び続ける子供
- 健康な子 明るく、心身ともに健康な子供
- やりぬく子 勤労と責任を重んじ、何事にもねばり強く努力する子供

(1) 経営方針1 分かる授業を追求する(楽しい学校)

確かな児童理解に基づいた教材研究を最優先し、全ての児童が分かる楽しさと伸びる喜びを実感できる授業づくりに全力を注げるよう、教員が相互に授業技術を磨く風土を醸成し、教職の専門性が向上できるようにする。

(2) 経営方針2 授業規律・生活規律を徹底する(規律ある学校)

児童一人一人が自己の個性や能力を最大限に発揮し、自信をもって学習・生活できるよう、基本的な生活習慣の定着を図り、規律ある学校生活を徹底できるようにする。

(3) 経営方針3 新しい校風を創造する(愛される学校)

教職員のサービスの厳正に努めるとともに、保護者や地域の思いや願いに寄り添い、共によりよい学校を創造していこうとする機運を醸成できるようにする。

以上の経営方針を分かりやすい「スローガン(合言葉)」として表現し、教職員、保護者及び地域への浸透を図ることで、一丸となってよりよい学校づくりを推進していく。

【スローガン(合言葉)】

チャレンジ日本橋「楽しい学校、規律ある学校、愛される学校」

2 日本橋小学校が目指す学校像

「1 日本橋小学校経営方針」に基づいた経営を着実に展開し、校長として以下の学校像の具現化を図り、児童も保護者も、地域も教職員も笑顔であふれる学校づくりを目指す。

(1) 楽しい学校

ア 全ての児童が、主体的・対話的で深い学びをとおして、学習したことが分かる楽しさ、自分の能力が伸びる喜びを実感できる「楽しい学校」

イ 全教職員が、よりよい授業を追究することで、児童の分かる楽しさ、伸びる喜びを共有し、自身の喜びとすることができる「楽しい学校」

(2) 規律ある学校

ア 全ての児童が、ルールやきまりは、学校生活をより豊かにするためにあることを理解し、自分たちで進んで守ろうとすることができる「規律ある学校」

イ 全教職員が、児童の人権を尊重し、児童と共に育つという意識をもつとともに、教育公務員として信用を失墜する行為を行わず、法令を遵守することができる「規律ある学校」

(3) 愛される学校

ア 児童一人一人の役割や居場所が学校にあり、自分に自信をもつことで、「日本橋小学校で学んでよかった」と心から思ってもらえる、児童に「愛される学校」

イ 全教員が、専門職として本来の業務に専念でき、やり甲斐と自信をもって学習活動を展開できる職場環境を整備することで、「日本橋小学校に勤務できてよかった」と心から思ってもらえる、教職員に「愛される学校」

ウ 教職員とのきめ細かいコミュニケーションを基盤に、子供が学校での出来事を楽しそうに話し、毎日、学校へ行くことを心待ちにしている姿を見ることで、「日本橋小学校に子供を通わせてよかった」と心から言ってもらえる、保護者に「愛される学校」

エ 地域への適切な情報公開・発信と、児童の気持ちのよい挨拶や行動、地域との交流活動などを行うことで、「日本橋小学校が地域にあってよかった」と心から言ってもらえる、地域の方々に「愛される学校」

3 目指す学校像に迫るための主な取組

「2 日本橋小学校が目指す学校像」の具現化を図るため、校長として以下に挙げる「知・徳・体」のバランスのある具体的な取組を推進していく。

(1) 「知」に関わる取組

ア 「授業改善」にチャレンジ

- ・「主体的に「問い」を追究する児童の育成」を研究テーマに、教材との出会いを工夫した授業づくりに努めること。
- ・「文部科学省 教育課程実践検証協力校」、「公益社団法人 日本教育科学研究所 研究実践校」、「全国小学校社会科研究協議会研究大会 会場校（令和5年度）」の指定を受け、先進的かつ専門的な支援を受け、授業改善を図ること。

イ 15分授業にチャレンジ

- ・いわゆるモジュール学習を教育課程に位置付け、全学級で計画的に実施することを通して、児童の集中力を高め、学習効果の向上を図ること。

ウ ICT活用にチャレンジ

- ・タブレット端末を活用した学習活動を積極的に展開すること。
- ・高学年においては、タブレット端末を活用した「オンライン英会話教室」を実施すること。

ウ 交換授業（教科担任制）にチャレンジ

- ・児童の実態等を踏まえ、学年ごとに創意工夫した交換授業（教科担任制）に取り組み、授業準備の効率化を図るとともに、児童を複数の教員で多面的に理解を深めるようにすること。

(2)「徳」に関わる取組

ア 縦割り活動にチャレンジ

- ・異学年の児童で構成する「つつじっ子遊び」の充実を図り、思いやりの心を育むこと。

イ 幼小連携にチャレンジ

- ・幼稚園を併設しているアドバンテージを生かし、園児と児童の日常的な交流活動を促進すること。
- ・校内研究と園内研究との連携を図り、9年間を見通した授業改善を図ること。

ウ 読書活動にチャレンジ

- ・「読書は心の栄養」との認識のもと、学級文庫の充実を図り、児童が日常的に良書に触れる環境を整えること。

エ 伝統文化にチャレンジ

- ・「邦楽鑑賞教室」、「能楽教室」、「和太鼓クラブ」など日本の伝統芸能に触れる体験活動に取り組むこと。
- ・「席書会」、「かるた大会」、「羽根つき大会」など、季節の伝統行事に触れる体験活動に取り組むこと。
- ・十思スクエアでの野菜作りや稲作体験、栃木県の農家との交流活動など、食育文化に触れる体験活動に取り組むこと。
- ・地域人材の活用を図ること。

(3) 「体」に関わる取組

ア 日常的な運動にチャレンジ

- ・開校 30 周年を記念して校庭に設置した「ボルダリング」や「的当て」を休み時間や体育の授業等での活用を図ること。

イ 全校的な運動にチャレンジ

- ・児童一人一人が目標に向かって、カードによる見える化を図ることで、主体的に持久走に取り組み、体力向上を図ること。
- ・児童一人一人が目標を掲げ、カードによる見える化を図ることで、主体的に縄跳びに取り組み、体力向上を図ること。

(4) 地域との連携に関わる取組

ア 全ての教員が、全教育活動を通し、児童一人一人に学校の一員、地域の一員としての意識を高め、歴史と伝統ある学校・地域への愛情を深めること。

イ 全ての教職員が、30周年行事のキャッチコピー「だいすき にほんばし」の普及を通し、日本橋小学校が一致団結して伝統を受け継ぎ、未来を創造しようとしている姿勢を地域社会に積極的にアピールすること。

ウ 全ての教職員が、学校生活の様子について児童の成長の様子や教職員の熱心に活動する姿など、「日本橋小学校らしさ」を積極的に家庭や地域に公開・発信すること。

エ 全ての教科等において、可能な限り地域の方々に授業や学校行事などに関わってもらふ機会を意図的に設定するよう努めるとともに、地域教材の開発を進め、活用を図ること。

オ 地域の行事に関する情報を全教職員に提供し、積極的な参加を呼び掛けることで、地域との信頼関係をより深められるようにすること。

(5) 「働き方改革」に関わる取組

全ての教職員の理解と協力のもと、会議の精選や効率的な業務分担など「学校における働き方改革」を着実に進め、専門職としての教員本来の業務に専念できる時間を確保することで、教職員一人一人の意欲を引き出すこと。

4 学校安全の推進

(1) 「自分の命は自分で守る」ための安全教育を計画的に推進するとともに、「子供たちの命は私たちが守る」という教職員の危機管理意識を高めることで、安全教育と安全管理が連携した学校安全を組織的に展開し、安全・安心な学校の実現を図ること。

(2) 全ての教職員が、学校安全計画に基づき、安全教育の充実を図るとともに、児童の安全を最優先に考え、通学路の安全確認や学習活動の安全管理の徹底、避難訓練などを確実に実施すること。

- (3) 学習活動による様々な安全リスクを想定したきめ細かい指導計画を立てるとともに、緊急時における教職員の連絡体制の周知徹底を図ること。
- (4) 食物アレルギーの対応など、個に応じた安全な給食の提供を実現するため、家庭や関係機関との綿密な連携を図ること。
- (5) いじめは、どの学校、学級でも起こり得ることであるとの認識のもと、確かな児童理解に基づく学級経営を展開するとともに、教職員間の情報の共有化を図ることにより、いじめの未然防止、早期発見、迅速な対応を徹底すること。
- (6) 感染症の予防対策として、手洗い・消毒の励行やマスク着用、毎朝の健康チェック、三密の回避、施設や教材教具の消毒作業など、基本的な取組を徹底すること。

5 人材育成の推進

- (1) 教職員一人一人の思いや願いを大切に、認め、引き出し、支え、励ます姿勢を基本としたコミュニケーションを図ること。
- (2) 職を基盤とした分掌・業務分担により、円滑で効率的な意思決定と組織的な業務遂行を図ること。
- (3) 教職員一人一人のアイデアを尊重し、失敗を恐れずまずは行動することを奨励し、新たな教育活動に挑戦していく機運を組織内に醸成すること。
- (4) 将来の管理職を育成するため、教職員に可能な限り分掌を任せ、組織的にやり遂げる成功経験を積み重ねていくことで、ミドルリーダーとしての自信につなげること。
- (5) 管理職による授業観察を日常化し、教員一人一人の良さや成長を見取っていくこと。
- (6) 自己啓発が専門性向上の基本であることから、特に教科研究に関わる情報を積極的の提供し、研究会、研修会への参加を後押しすること。
- (7) 一日の授業時間の中で重点授業を設定するとともに、週の指導計画の中で重点教科を位置付けるなど、メリハリある教材研究を推奨することで、教育の質を高めること。
- (8) 全ての教員が学習指導案を作成し、授業を公開する機会を年間で一回以上確保すること。